



おおいたの水道

2013
春号

3月15日発行 大分市水道局

災害に強い 水道をめざして



水道局防災訓練 を行いました

大分市が、地震や災害に見舞われた場合には、まずは、被害を最小限に食い止め、断水を回避しなければなりません。水道局では、災害などにより断水した場合でも、市民の皆さまが生活に困らないよう、最低限必要な水を確保するため、日頃から準備しています。

平和市民公園の地下に設置している飲料水兼用の耐震性貯水槽もその一つです。この施設は、災害時に必要とされる1人1日3リットルで3日間の水を、約1万1千人分貯えることができます。

写真は、本年1月に水道局が行った防災訓練の中で、参加していただいた市民の方に耐震性貯水槽を使った応急給水を体験していただいたものです。

実際に大規模災害が発生した場合には、市民の皆さまのご協力が必要になります。

水道局では、今後も、防災意識を高め、災害対応力の向上をめざして防災訓練を計画的に実施します。

大分市水道局の 災害への取り組み

大分県は気候にも恵まれ、比較的災害の少ない地域です。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。昨年7月、日田市や竹田市では、記録的な集中豪雨の影響によって、何日間も断水し、大分市を含む大分県内の水道事業者から応急給水に駆け付けました。

大分市水道局では、このような事態に備えて、水道施設の整備や独自の応急給水訓練、九州各都市と合同で応急復旧などの訓練を実施しています。

普段から災害に備えての様々な取り組みを行っておりますのでご紹介します。

1 水道施設の耐震化を進めています

✓ 浄水場や配水池の耐震化の取り組み

平成10年度より河川や地下から取水した水を浄化処理する浄水場、水を一時的に貯めておく配水池、高台地区に水を供給するための高架水槽などの主要な水道施設を対象に地震災害時の施設の強度を調査するために耐震診断を行っており、平成23年度までに27施設について診断を実施しています。その結果を基に、耐震性が不足している施設については、耐震補強工事や施設の建替えを進めています。



敷戸高架水槽耐震化工事風景

✓ 配水管の耐震化の取り組み

各家庭に水道水を供給するための配水管に、平成18年度から新設管の全てに地震災害に強い耐震管を使用しており、埋設してから年数が経過した配水管についても耐震管に取替えるなど耐震化を進めています。



地震災害に強い耐震管

※出典:「日本ダクタイル鉄管協会ホームページ」

✓ 計画的な耐震化の実施

浄水場や配水池、配水管などすべてを耐震化するには、膨大な時間と費用が必要になります。このため、浄水場や配水池の耐震化と併せて重要度・緊急度等を検討し、優先度の高い箇所から配水管の取替えを行ない、災害に強い水道をめざしていきます。



配水管耐震化工事風景

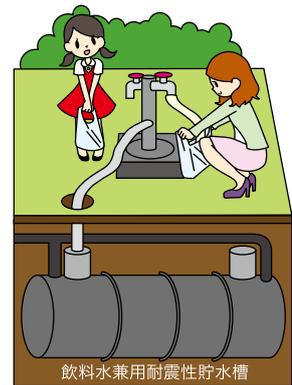


2 災害に備えた応急体制を整えています

✓ 災害時の応急給水活動

地震などの緊急時には、緊急遮断弁を設置した配水池と浄水池に、最大4,300万リットルの飲料水が貯留でき、市民47万人が1週間以上生活できる水量の確保が可能となっています。

応急給水は迅速かつ公平にすることとしていますが、大規模災害時には緊急に給水を要する医療施設及び避難所等に重点的に行いますので、災害時には皆さまの水の備蓄が大変有効です。普段からの備えとして一人一日3リットル、3日分で合計9リットルの水の備蓄をお願いします。



耐震性貯水槽からの給水

✓ 災害時の応急復旧活動

災害が発生した場合には、業者と連携して迅速に応急復旧活動を行います。そのため、日頃から応急復旧工事のための資機材を備蓄しています。



水道局保有の給水車

✓ 各団体と災害相互応援協定を結んでいます

水道局では、地震などにより大きな被害が発生した場合に備えて、応急復旧活動や応急給水活動に応援や協力が得られるよう、県内外の水道事業者を始め、企業や団体と協定を結んでいます。



3 危機管理体制の強化を図っています

災害予防対策を積極的に実施していますが、想定を超える大地震などにより水道施設に被害が発生した場合には、断水等免れることはできません。

このような状況に至ったとしても、お客さまの生活に不可欠な飲料水を確保し、一刻でも早く、お客さまのもとへ普段どおりに水道水をお配りできるように、応急対策を迅速かつ確実に実施する必要があります。

このため水道局では、職員のあらゆる災害への対応能力の向上をめざし、定期的に独自の防災訓練を実施しています。また、自治会（自主防災会）主催の防災訓練の中で地域の方と一緒に応急給水訓練を実施しています。さらに、今後も九州各県の水道事業者との合同防災訓練に参加し、危機管理体制のより一層の強化を図ります。



応急給水訓練風景



応急復旧訓練風景



水道局からのお知らせ



局有地(遊休地)を活用してみませんか

水道局では使用予定のない用地が、市内各地に点在しています。これらの用地を皆さまに有効に活用していただくため、広く利活用案を募集します。

利活用希望がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

担当：経営管理課管財担当班 097-538-2404

用地名	所在	面積
旧加茂団地ポンプ所用地	永興字井ノ迫1389番2	99㎡
旧判田浄水場用地	上判田字尾ノ上2574番2外	531㎡
旧大在第2号取水井用地	城原字尾崎2651番2	76㎡
旧城原ポンプ所用地	城原字熊本道上10番4	46.46㎡

口座振替をご希望のお客さまへ

水道料金は、口座振替でお支払いをすることができます。ご希望のお客さまは、金融機関(郵便局含む)窓口にて備え付けの用紙にて直接お申し込みください。なお、申し込み用紙をご希望のお客さまには郵送しておりますので、水道局(各料金センター)までご連絡ください。

集合住宅のオーナーさまへ

「集合住宅料金算定の特例」制度を利用すれば水道料金が割安となるケースがあります。

集合住宅については、使用水量を各世帯均等とみなして水道料金を計算する特例制度がありますので、各料金センターまでお問い合わせください。

○すでに制度を受けている方へ

入居戸数に変更が生じた場合は、水道局(各料金センター)に変更の届出をしてください。(料金算定の基準となります。)

○これから申請を考える方へ

この制度を受けるには、一定の要件が必要となりますので、水道局(各料金センター)にご相談ください。

中央料金センター
(大分・明野地区の方)
TEL:538-2416

東部料金センター
(鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関地区の方)
TEL:527-7171 鶴崎市民行政センター内

西部料金センター
(種田・大南・野津原地区の方)
TEL:567-2355

大分市水道局 公式ツイッターを配信中



大分市水道局では、いざという時のためだけでなく、水道局の取り組みやイベント情報など、皆さまに役立つ情報を随時発信しています。

アドレス：http://twitter.com/oita_suidou/

命と健康を支える水

私たちが生きていくために「水」は欠くことのできない存在で、その摂取量が不十分な場合、健康への様々な障害が引き起こされる危険性が高まると言われています。スポーツ時の熱中症や、中高年で多発する脳梗塞・心筋梗塞などもリスク要因のひとつとなっています。

脱水による健康障害や重大な事故などの予防には、こまめな水分補給が効果的です。



1 水の必要量

日常生活をしているだけでも、成人男性では1日に2.5リットル程度の水を摂取する必要があると言われています。

ただし、運動した時や気温により発汗量が通常より多いときには、それに見合う水分量の確保が必要ですのでご注意ください。

2 健康のための水の飲み方

のどの渇きを感じてから水を飲むのではなく、渇きを感じる前に水分を摂ることが大事です。水分が不足しやすい就寝・入浴の前後、スポーツの前後・途中などに水分を摂ることが重要とされています。

水分の摂取量は多くの方では不足気味であり、平均的にはコップの水をあと2杯飲めば、一日に必要な水の量を概ね確保できます。

ただし、アルコールやカフェインを含む飲料は、水分補給として適さないのでご注意ください。

なお、腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、この指示に従う必要があります。

IN	食事	1.0ℓ
	納めつくられる水	0.3ℓ
	飲み水	1.2ℓ
	水分の出入り 1日	2.5ℓ
OUT	尿・便	1.3ℓ
	呼吸や汗	1.2ℓ

◎水道水はもっとも身近な元気の源です。一日を元気に過ごすために、こまめに水を飲むよう心がけましょう。

「健康のために水を飲もう」(厚生労働省 健康のために水を飲もう推進運動 スローガン)

水道に関するお問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
☎538-1812 (土・日・祝日・夜間の緊急連絡先)

編集・発行／大分市水道局総務課

大分市城崎町1-5-20 (大分市ホームページアドレス<http://www.city.oita.oita.jp/>)

この広報紙の内容は大分市のホームページでもご覧になれます。この広報紙は再生紙を使用しています。